

地図の販売にあたって

2000年に開催されたJ C大会において、参加者の心もとない行為によって地元とのトラブルが生じました。多摩OLではこのため一時的に地図の販売を停止し、どのようにすれば良いかと色々と議論を重ねてきました。そこでO-MAPのご購入には、以下の項目を厳守して別紙の誓約書類をご提出していただくことになりました。もし、下記の内容が守られなかったことが判明した場合は、以後その団体殿には地図の販売を差し控える場合もありますのでご了承ください。また、イベント開催月日によっては、日程調整をお願いする場合があります。オリエンティアの仲間が、このトレインで、いつまでもオリエンテーリングを楽しむことができるように、皆様のご協力をお願いいたします。

【共通厳守内容】

1. イベント(練習会など)の開催日を事前に多摩OLに届けること。また、終了後は1週間以内に「チェックシート兼報告書」を多摩OLに提出すること。
2. テレインを使用する前に、参加者全員(役員を含む)に対して、マナー教育を実施すること。
・マナー教育の内容はおまかせしますが、下記3~6の項目についての再確認を必須内容とすること。
3. 耕作地や椎茸床、花壇や民家の敷地、その他の立入り禁止区域等に立ち入らない、苗木などを踏みつけないこと。
4. テレイン(特に公園で)は、調査時から刻々と変化します。事前に試走・調査などを行って、上記3のような場所に立ち入らないようなコースを設定すること。
5. イベント(練習会などを含む)に使用したもの(テープ、コントロール、ゴミ等)を放置せずに必ず撤収する、ゴミなどは必ず自分の家まで持って帰ること。
6. テレイン内では、移動中を含めて火気厳禁を徹底すること。
7. テレイン内で地元の人や作業をされている方に出会った場合は、競技中でも必ず挨拶をすること。
8. 大会など、多人数によるイベントを企画される場合は、事前に東京都OL協会(七国峠、今井城址、狭山嶺は埼玉県OL協会にも)へ「行事開催届」を提出し、了解を得て準備を進めること。
9. 地図をコピーすることは禁止します。ただし、事前に多摩OLに承諾を得た場合を除きます。
10. 各テレイン個別の項目を記載します。上記に加えて厳守してください。

【小金井公園・狭山公園】

- (1) テレインの使用に当たっては、事前に各公園の管理事務所に必ず届け出て、許可を受け、その指示に従うこと。
- (2) 公園の一般利用者に絶対に迷惑をかけないように、運営にあたること。
- (3) 一般利用者との接触や衝突等の人身事故を起こさないように注意を徹底すること。
- (4) 公園内では、地面に白線を引くこと、樹木を傷つけるテープ巻きやポストをぶら下げるための紐を巻き付ける等の行為は避けること。

【七国峠・今井城址】

- (1) 当テレインはおおむね立正佼成会殿の所有地になります。別紙書式にある立正佼成会青梅練成道場殿に連絡の上、野外施設使用申込書を提出すること。
- (2) 地図東側送電線より東側の沢(入間市)には立ち入らないこと(尾根は問題なし)

【滝山城址】

- (1) テライン内に都立滝山公園を含んでいますので、事前に都小宮公園管理事務所(ここで滝山公園を管理しています)に公園の利用申請を提出し、許可を受け、その指示に従うこと。
- (2) 北東部の道路をくぐる道から山中に入る道は民家のすぐ脇になっています。見知らぬ人が通ると民家の犬が吠え続けることがありますので、多くの競技者が通過する場合には事前に民家の方に声をかけておくこと。

最後に、

万が一トラブルが発生した場合は、主催者が即時に当事者のところに伺って事実の確認と謝罪をすること。また、その日のうちにできるだけ早く別紙の報告書に記載した連絡先に必ず一報をお願いします。